

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月15日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 佐々木真理子

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 佐々木真理子

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
営業収益	(百万円)	6,099,860	6,206,571	8,210,145
経常利益	(百万円)	85,040	105,106	187,351
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	17,256	4,404	11,255
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,265	70,966	70,710
純資産額	(百万円)	1,783,832	1,867,242	1,862,410
総資産額	(百万円)	8,674,751	9,449,063	8,750,856
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	20.61	5.25	13.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			13.20
自己資本比率	(%)	12.5	11.9	12.9

回次		第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	14.19	10.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 第92期第3四半期連結累計期間及び第93期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報の「 当第3四半期連結累計期間
- 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ドラッグ・ファーマシー事業)

当第3四半期連結会計期間において、株式の取得により、(株)丸大サクラ母薬局を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日～平成29年11月30日)の連結業績は、営業収益が過去最高を更新し、各段階における利益についても前年同期と比べ、改善となりました。営業収益は6兆2,065億71百万円(対前年同期比1.7%増)、営業利益が1,027億98百万円(同20.4%増)、経常利益が1,051億6百万円(同23.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純損失は44億4百万円(前年同期より128億51百万円の改善)となりました。セグメント別営業利益につきましては、全セグメントの中で最大の損益改善となったGMS(総合スーパー)事業のほか、ドラッグ・ファーマシー事業、総合金融事業、ディベロッパー事業並びに国際事業が前年同期と比べ、増益となりました。

<グループ共通戦略>

- ・ 平成30年2月期を初年度とする「イオングループ中期経営計画(2017年度～2019年度)」を4月に発表し、主要な取り組みとして「既存事業の収益構造改革(イオンリテール(株)、(株)ダイエーの収益構造改革)」並びに「新たな成長に向けたグループ構造改革(グループ事業構造の改革、事業基盤の刷新)」を掲げました。
- ・ 当社は、平成23年に策定した「イオン サステナビリティ基本方針」の下、事業活動を通じた社会課題の解決を目指し、4月に「イオン持続可能な調達方針」及び「持続可能な調達2020年目標」、そして7月には、国が進める温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の趣旨に賛同し、「イオンのCOOL CHOICE宣言」を発表しました。また、10月には食品廃棄物削減に向けて、「2025年までに半減」「食品資源循環モデル構築」という目標を掲げました。これに併せ、イオンのブランド「トップバリュ」のうち賞味期限が1年以上の加工品について、小売業として初めて賞味期限の表記を“年月日”から“年月”に順次変更することを表明しました。さらに、同月、持続可能な水産物の普及に取り組む国際的な機関である「世界水産物持続可能性イニシアチブ(GSSI: The Global Sustainable Seafood Initiative)」にアジアの小売業として初めて参画しました。
- ・ 6月、ハノイ市人民委員会(ベトナム)と、大型ショッピングモール開発や小売、金融・サービス等の事業展開を通じた同市の経済活性化と地域の一層の発展に向けて、「ハノイ市における投資及び事業推進に関する包括的覚書」を締結しました。11月、インドネシア国家輸出発展局と「インドネシア製品の販売促進協力に関する包括的覚書」を締結しました。イオンのグローバルな物流網と小売ネットワークを活用し、今後需要の拡大が見込まれるハラル認証商品等の展開強化に向けた包括的な協力体制を構築してまいります。
- ・ 8月には、「トップバリュ」において、バックごはんやトイレトペーパー等、毎日の生活に必要な商品114品目の値下げを実施しました。前年度下期に30品目、本年度3月～4月にナショナルブランド商品を含む254品目の値下げを実施しており、今回、物流体制の効率化や一括仕入れ等のさらなる企業努力を重ねて合理的にコストを削減することで、値下げ対象商品を拡大し、お客さまの節約志向への対応を続けています。
- ・ 9月、中部エリアにおける生鮮・デリカの製造加工・配送を担う「イオンフードサプライ 中部センター」内に「イオン 中部デリカセンター」を開設しました。生鮮加工センターに併設している利点を活かし、素材の鮮度にこだわったイオン独自の商品製造に加え、地域に合わせたメニューのスピーディーな商品化を実現しています。また、これまで他エリアの委託先工場で製造していた一部商品も集約することで物流効率の向上を図ります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。

GMS事業

GMS事業は、営業収益2兆2,684億77百万円(対前年同期比100.3%)、営業損失は215億97百万円(前年同期より163億5百万円の改善)となりました。(株)ダイエーからの承継店舗やイオンリテール(株)の継続的な損益改善により増収増益となり、連結業績の改善に寄与しました。

イオンリテール(株)は、当第3四半期連結累計期間において9店舗を新規出店しました。6月に出店した「イオンスタイル神戸南」(兵庫県)では、神戸市中央卸売市場本場と隣接する立地特性を活かした朝獲れ鮮魚の提供や、海鮮丼のコーナーの導入等、鮮度感あふれる売場を展開しています。7月に開業した「イオンスタイルumie」(兵庫県)は、イオン最大級の食品売場を有し、約300席のイートインスペースを設けるとともに、パスタショップ「ペルグラノー」や、自社牧場で育てた「トップバリュグリーンアイ タスマニアビーフ」等を用いて展開するステーキショップ「ガブリングステーキ」、近畿初出店となるチョップドサラダ専門店「サラダビッツ」等を展開し、出来立てメニューを提供しています。11月には「イオンスタイル検見川浜」(千葉県)を、新店では初となるG・G(グラウンド・ジェネレーション)店舗として出店しました。G・Gとは、シニアに代わる世代の考え方で、ゆたかな知識と経験のもと、若々しく年齢を重ね、さまざまなライフスタイルで楽しんでいる年長の方々を表し、同店では、食品・ファッション・くらしの全商品分野で、ココロとカラダの「健康」をテーマにした商品・サービスを提案します。また、「電球の交換を手伝ってほしい」といった日々の困りごとを解決する「暮らしのパートナー」サービスや、イベントスペースでの健康体操等、店舗を起点とする「コミュニティ」をテーマにしたサービスも幅広く展開しています。一方で、お客さまの節約志向にお応えする価格の実現に努めるとともに、51店舗で既存店舗の活性化を推進し、客数と買上点数の拡大に取り組みました。当第3四半期連結会計期間の既存店売上高は対前年同期比98.9%となり、第2四半期連結会計期間の対前年同期比を0.6ポイント上回りました。荒利益率の改善に加え、販促費用の効率化等、経費削減の取り組みが奏功し、営業損益は前年同期差で74億64百万円改善しました。

イオン北海道(株)は、「地域に合わせた店づくりの推進」として9店舗で活性化を行なったほか、海外旅行博への参加によるPR活動等インバウンド需要にも積極的に対応しました。9月より実施している「イオン北海道誕生10周年祭」のセールやイベントが、多くのお客さまからご支持いただきました。また、品揃えの見直しを実施したまいばすけっと事業、及び最大受注件数の引き上げや医薬品取り扱い地域を拡大したネットスーパー事業では、売上高がそれぞれ対前年同期比で2桁成長し、営業利益の拡大にも貢献しました。その結果、当第3四半期連結累計期間における同社の売上高は過去最高(対前年同期比101.2%)を更新し、販管費の抑制等により増益となりました。

SM事業

SM(スーパーマーケット)事業は、営業収益2兆4,172億92百万円(対前年同期比100.4%)となりました。農産品の相場安や10月の台風による既存店売上高への影響、社会保険適用拡大に伴う人件費の増加や電気代の単価上昇等により、営業利益については125億96百万円(同66.9%)となりましたが、引き続き地域のお客さまのニーズに対応した取り組みと生産性の改善を推進しました。

展開地域を首都圏・京阪神地域に集中し、食品への特化を図る(株)ダイエーは、食品加工センターの活用拡大等による店舗作業負担の軽減や、生鮮品の消費期限を延ばす効果がある包装技術の導入による食品ロスの削減等に積極的に取り組みました。創業60周年を迎えた9月には、毎日お買い得な「えっ!安い値!」を過去最大となる約1,300品目に拡大する等「EDSLP(エブリデー・セიმ・ロー・プライス)」を推進しました。また、経費削減も推進した結果、対前年同期差で約15億円の営業損益改善となりました。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)は、同社が中期経営計画で掲げる商品改革・ICT改革・コスト構造改革・物流改革を推し進めました。同社連結子会社の(株)マルエツでは、省力化施策としてセミセルフレジを187店舗へ拡大させるとともに、効率的な店舗オペレーションの構築に向け「トータルLSP(作業割当システム)」を全店に導入しました。また、今後の新店や活性化店舗での展開を検討する新しいMDやサービスを取り入れた「マルエツ大久保駅前店」(千葉県)を10月にオープンしました。

ドラッグ・ファーマシー事業

ドラッグ・ファーマシー事業は、営業収益5,155億27百万円(対前年同期比110.7%)、営業利益187億70百万円(同120.0%)となりました。

ウエルシアホールディングス㈱及び同社連結子会社は、新規出店と既存店舗の活性化を積極的に推進しました。調剤併設店舗の増加(11月末現在1,111店舗 シンガポール1店舗含む)による調剤売上の伸長、お客さまへの安心の提供と利便性向上を目的とした24時間営業店舗の拡大等により、売上が好調に推移しました。また、健康をキーワードにした商品開発や即食需要に対応した弁当・総菜の販売、地域協働の場として設置を進めている「ウエルカフェ」等、地域に密着した経営を積極的に行った結果、増収増益となりました。9月1日には、東北地方を地盤とする㈱丸大サクラ母薬局の株式を取得して子会社化し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は1,666店舗(海外含む)となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益2,942億83百万円(対前年同期比108.3%)、営業利益441億円(同106.5%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス㈱の国内事業では、イオングループ内及び外部加盟店での利用拡大や若年層の会員開拓を目的に、外部企業や人気キャラクターとのコラボレーションによる新規カードの発行を開始し、協業先と連携したプロモーション活動を継続的に実施しました。さらに、ロボット技術によるカード入会受付の実験を開始する等、デジタル化を中心にビジネスモデルの変革を進めました。開業10周年を迎えた㈱イオン銀行では、国内営業基盤の強化を進め、銀行店舗数は138店舗となりました。また、「イオン銀行iDeCo」の取り扱いや「つみたてNISA」の受付を新たに開始しました。加えて10月1日付で、これまでイオンクレジットサービス㈱が銀行代理店として営んできたインストアブランチの運営を㈱イオン銀行へ承継し、全店を㈱イオン銀行の直営店とすることで、資産形成サービスをシームレスに提供できる態勢を整備しました。

香港では、イオン店舗でのお買物について常時ポイント2倍とするゴールド会員向けの特典を開始し、取扱高の拡大に努めました。タイでは、小売大手他社との提携カードの発行を開始し、会員数並びに取扱高拡大に向けて提携先と連携したプロモーション活動を推進しました。また、クレジットカードの新規制への対応を進めるとともに、審査の厳格化等による貸倒コストの抑制に努めました。マレーシアでは、タブレット端末やデジタルサイネージを活用したペーパーレス化を引き続き推進しました。フィリピンにおいては、新たなIoTデバイスを活用したタクシー向けオートローン事業を開始したほか、同様の新技术を活用した取り組みをカンボジアへ展開する等、お客さまへのサービス向上に取り組みました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益2,472億75百万円(対前年同期比106.3%)、営業利益344億22百万円(同111.8%)となりました。

イオンモール㈱は、既存SC(ショッピングセンター)の増床・リニューアルを積極的に推進しており、国内においては、当第3四半期連結累計期間に2モールの増床、12モールのリニューアルを行いました。さらに「イオンブラックフライデー」の実施や、シニア層を含めた新たな顧客層の取り込み、地域の魅力を磨くことを目的とした「究極のローカライズ」企画等の営業施策が奏功し、来店客数・専門店売上とも前年同期を上回り、好調に推移しました。第2四半期連結累計期間までに新規開設した3SCに続き、「イオンモール神戸南」(兵庫県)と「イオンモール松本」(長野県)を開設しました。今後の成長ドライバーとして位置付けている海外事業では、前連結会計年度までにオープンした19SC中13SCが黒字化し、海外事業全体での黒字化が視野に入ってきました。

また、都市型ファッションビルを展開する㈱OPAでは、3月に4年ぶりの新店となる「水戸オーパ」(茨城県)を、10月には新生OPAの旗艦店となる「高崎オーパ」(群馬県)を開設するとともに、前期末に営業終了した秋田フォーラスを「秋田オーパ」(秋田県)としてリニューアルオープンしました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益5,812億88百万円(対前年同期比101.1%)、営業利益166億87百万円(同83.0%)となりました。

イオンディライト(株)は、ファシリティマネジメントの自動化や効率化を目的に、設備管理業務への遠隔監視・自動制御システムの導入や夜間警備の無人化、完全自動走行型清掃ロボットの実用化に向けた研究等を進める一方、ファシリティに関するアウトソーシングニーズを統合的に管理運営するIFM(インテグレートド・ファシリティマネジメント)の営業を国内外で強化しました。

(株)イオンファンタジーは、国内において、遊戯機械売上が平成27年9月から継続して好調に推移しました。オリジナル景品の導入拡大や、昨年より積極的に取り組んでいるWeb販促が功を奏し、クレーンゲーム部門が売上の増加に大きく寄与しました。また、当第3四半期連結累計期間は8店舗の新規出店のほか、36店舗の活性化を行い、売上が拡大する等、その効果が着実に現れています。海外事業においては、中国で26店舗、アセアンで26店舗を新規出店しました。中国では、アプリ会員システムの会員数が順調に増加し、アプリ経由の売上が大きな割合を占めています。マレーシアやタイでも、既存店売上が好調に推移し増益となったほか、フィリピンとインドネシアでは第3四半期連結累計期間としては初めて営業利益の黒字化を果たしました。

国際事業（連結対象期間は主として1月から9月）

国際事業は、営業収益3,068億61百万円(対前年同期比102.9%)、営業損失28億58百万円(前年同期より38億40百万円の改善)となりました。

イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)は、9月、ジョホール州に新店をオープンしました。生鮮コーナーにはキッチンスタジオを併設し、輸入食材や酒類を扱うコーナーを設置する等、新しいライフスタイルの提案に努めました。また、お客さまの美と健康に関する日々のお悩み解決をお手伝いするソリューションストアを目指して展開を進めるドラッグストア「AEON Wellness」の店舗数は、これまでに50店舗を超えました。

イオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)は、社会行事への対応に継続的に注力し、当第3四半期連結会計期間では新学期準備用品や中秋節での新たな商品提案が売上拡大につながりました。生鮮食品へのお客さまのご支持が年々高まっている中で、特にスーパーマーケットの業績が好調に推移しています。8月に始まったベトナムで初めてとなる日本産の梨の販売や、自社開発商品の展開拡大等が、新たな需要創造につながっています。さらにSC運営では、新たなテナントの導入を積極的に進めています。これらの取り組みが奏功し、大幅な増収増益となりました。

中国においては、イオン湖北(AEON(HUBEI)CO.,LTD.)が4月に、広東イオン(GUANGDONG AEON TEEM CO.,LTD.)が7月と8月に、イオン華南(AEON SOUTH CHINA CO.,LTD.)が8月に新店をオープンし、イオングループの中国(香港含む)におけるGMS店舗は53店舗となりました。青島イオン(青島永旺東泰商業有限公司)は前年度に不振店舗を閉鎖し、既存店舗に経営資源を集中した結果、大幅な増益となり黒字転換を果たしました。北京イオン(永旺商業有限公司)やイオン華東(AEON EAST CHINA(SUZHOUCO.,LTD.)においても、継続的な収益性改善の取り組みが奏功し、損益が着実に改善しました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から6,982億7百万円増加し、9兆4,490億63百万円(前期末比108.0%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、流動資産では主に金融子会社等を中心に、受取手形及び売掛金が2,557億37百万円、銀行業における貸出金が3,153億58百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が1,466億3百万円減少したことに加え、固定資産では新規SCのオープン等により有形固定資産が1,762億48百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から6,933億75百万円増加し、7兆5,818億21百万円(同110.1%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における預金が3,654億92百万円、支払手形及び買掛金が890億47百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が566億26百万円、短期借入金が489億23百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から48億31百万円増加し、1兆8,672億42百万円(同100.3%)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を平成27年5月27日開催の第90期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をさせていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきませんが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は平成30年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

前記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（前記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、前記対応方針は、前記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		871,924,572		220,007		316,894

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年8月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,263,700 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 839,782,200	8,397,822	
単元未満株式(注)2	普通株式 1,700,772		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,397,822	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式2,693,300株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。
イオン㈱ 29株

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン㈱	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	30,263,700		30,263,700	3.47
(相互保有株式) ㈱タカキュー	東京都板橋区板橋 3丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		30,441,600		30,441,600	3.49

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式2,693,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,714	696,110
コールローン	25,000	
受取手形及び売掛金	1,187,488	1,443,225
有価証券	1 185,098	1 182,802
たな卸資産	586,202	620,172
繰延税金資産	53,257	51,938
営業貸付金	299,271	352,917
銀行業における貸出金	1,470,142	1,785,500
その他	323,662	317,429
貸倒引当金	53,061	56,027
流動資産合計	4,919,774	5,394,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,487,044	1,585,953
工具、器具及び備品（純額）	224,190	235,326
土地	804,884	844,860
建設仮勘定	70,584	92,445
その他（純額）	73,075	77,442
有形固定資産合計	2,659,779	2,836,028
無形固定資産		
のれん	161,694	159,883
ソフトウェア	73,839	76,151
その他	59,302	60,995
無形固定資産合計	294,837	297,030
投資その他の資産		
投資有価証券	205,069	253,041
退職給付に係る資産	10,693	12,777
繰延税金資産	87,341	87,227
差入保証金	404,867	409,223
その他	187,447	176,946
貸倒引当金	18,953	17,279
投資その他の資産合計	876,465	921,936
固定資産合計	3,831,081	4,054,994
資産合計	8,750,856	9,449,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	888,422	977,469
銀行業における預金	2,498,725	2,864,218
短期借入金	354,475	403,398
1年内返済予定の長期借入金	301,860	271,374
1年内償還予定の社債	27,655	25,348
コマーシャル・ペーパー	43,498	40,769
未払法人税等	49,277	27,618
賞与引当金	26,196	49,224
店舗閉鎖損失引当金	5,505	6,067
ポイント引当金	21,358	19,970
その他の引当金	1,363	1,083
設備関係支払手形	86,453	127,637
その他	613,666	661,090
流動負債合計	4,918,460	5,475,272
固定負債		
社債	435,885	473,319
新株予約権付社債	30,000	30,000
長期借入金	972,900	1,060,013
繰延税金負債	48,350	53,074
店舗閉鎖損失引当金	4,237	4,133
利息返還損失引当金	3,808	2,127
その他の引当金	6,341	5,732
退職給付に係る負債	25,735	24,996
資産除去債務	80,734	82,848
長期預り保証金	262,850	266,420
その他	99,140	103,881
固定負債合計	1,969,985	2,106,549
負債合計	6,888,445	7,581,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	315,813	306,786
利益剰余金	575,147	545,491
自己株式	40,709	39,404
株主資本合計	1,070,259	1,032,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,440	79,519
繰延ヘッジ損益	2,588	2,816
為替換算調整勘定	10,178	10,715
退職給付に係る調整累計額	1,091	1,032
その他の包括利益累計額合計	61,121	88,452
新株予約権	1,820	1,970
非支配株主持分	729,209	743,937
純資産合計	1,862,410	1,867,242
負債純資産合計	8,750,856	9,449,063

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
営業収益		
売上高	5,391,996	5,466,217
総合金融事業における営業収益	240,710	261,533
その他の営業収益	467,152	478,819
営業収益合計	6,099,860	6,206,571
営業原価		
売上原価	3,915,960	3,959,001
総合金融事業における営業原価	21,625	23,390
営業原価合計	3,937,586	3,982,391
売上総利益	1,476,035	1,507,216
営業総利益	2,162,274	2,224,179
販売費及び一般管理費	2,076,897	2,121,381
営業利益	85,376	102,798
営業外収益		
受取利息	2,220	2,266
受取配当金	1,552	1,594
持分法による投資利益	775	2,753
その他	13,270	13,921
営業外収益合計	17,819	20,535
営業外費用		
支払利息	10,995	11,722
その他	7,159	6,505
営業外費用合計	18,155	18,228
経常利益	85,040	105,106
特別利益		
固定資産売却益	4,038	7,772
事業分離における移転利益	469	1,433
その他	2,301	1,405
特別利益合計	6,808	10,611
特別損失		
減損損失	5,197	9,544
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,749	3,945
固定資産除却損	2,621	2,301
災害による損失	2,074	
その他	3,308	6,254
特別損失合計	15,951	22,045
税金等調整前四半期純利益	75,897	93,671
法人税、住民税及び事業税	55,383	59,018
法人税等調整額	6,736	6,065
法人税等合計	48,647	52,952
四半期純利益	27,250	40,719
非支配株主に帰属する四半期純利益	44,506	45,123
親会社株主に帰属する四半期純損失()	17,256	4,404

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	27,250	40,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,271	27,036
繰延ヘッジ損益	4,388	87
為替換算調整勘定	58,835	2,941
退職給付に係る調整額	806	297
持分法適用会社に対する持分相当額	146	57
その他の包括利益合計	39,515	30,246
四半期包括利益	12,265	70,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,686	22,926
非支配株主に係る四半期包括利益	20,420	48,039

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日至平成29年11月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。 株式取得：(株)丸大サクラ薬局
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第3四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日至平成29年11月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。 ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末4,290百万円、3,380,600株、当第3四半期連結会計期間末3,021百万円、2,380,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末3,600百万円、当第3四半期連結会計期間末1,800百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
銀行業における有価証券	180,731 百万円	177,270 百万円
銀行業における買入金銭債権	4,031	5,431
その他	335	100
計	185,098	182,802

2 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	141,013 百万円	119,177 百万円
その他	255	256
計	141,268	119,434

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	173,461 百万円	180,805 百万円
のれんの償却額	11,765	11,294

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	11,782	14	平成28年2月29日	平成28年5月2日	利益剰余金
平成28年10月5日 取締役会	普通株式	12,624	15	平成28年8月31日	平成28年10月26日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成28年2月29日基準日: 4,794,600株、平成28年8月31日基準日: 4,074,200株)に対する配当金が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	12,624	15	平成29年2月28日	平成29年5月1日	利益剰余金
平成29年10月4日 取締役会	普通株式	12,624	15	平成29年8月31日	平成29年10月25日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成29年2月28日基準日: 3,380,600株、平成29年8月31日基準日: 2,693,300株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ドラッグ・ ファーマシー	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,121,834	2,389,220	465,486	240,710	178,013	436,327
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	139,762	17,377	119	31,005	54,627	138,811
計	2,261,596	2,406,598	465,605	271,716	232,640	575,139
セグメント利益又は 損失()	37,902	18,842	15,638	41,428	30,800	20,093

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	296,840	6,128,433	62	6,128,495	28,635	6,099,860
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,383	383,088	5,748	388,836	388,836	
計	298,223	6,511,521	5,811	6,517,332	417,472	6,099,860
セグメント利益又は 損失()	6,698	82,201	295	82,497	2,879	85,376

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルマーケティング事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額 28,635百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 57,450百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益28,676百万円であります。

3 セグメント利益の調整額2,879百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益3,675百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益128百万円、セグメント間取引消去 1,098百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ドラッグ・ ファーマシー	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,113,545	2,405,682	515,271	261,533	189,194	443,490
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	154,931	11,610	256	32,750	58,080	137,797
計	2,268,477	2,417,292	515,527	294,283	247,275	581,288
セグメント利益又は 損失()	21,597	12,596	18,770	44,100	34,422	16,687

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	305,042	6,233,762	40	6,233,802	27,230	6,206,571
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,819	397,244	8,129	405,374	405,374	
計	306,861	6,631,006	8,169	6,639,176	432,604	6,206,571
セグメント利益又は 損失()	2,858	102,121	569	102,690	108	102,798

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルマーケティング事業等を含んでおります。

- 外部顧客への営業収益の調整額 27,230百万円の内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 57,551百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益30,231百万円
- セグメント利益の調整額108百万円の内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益2,265百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 679百万円
セグメント間取引消去等 1,444百万円
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、新たな経営課題に対応するため、事業会社の自律的経営、地域密着経営の深耕、グループ重点課題の推進を基本方針として、より一層強固なグループ経営体制の確立に向けた組織改革を実施しました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、「SM（スーパーマーケット）・DS（ディスカウントストア）」及び「小型店」事業を統合し「SM」事業とするとともに、従来「その他」に含めていた「デジタル」事業を「GMS（総合スーパー）」事業に統合しております。また、主な事業会社の変動として、従来「小型店」事業に含めていたオリジン東秀(株)はGMS事業との親和性を考慮し、「GMS」事業に変更しております。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

ドラッグ・ファーマシー事業において、(株)丸大サクラ芍薬局を新たに連結子会社としました。これに伴うのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において9,334百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結子会社の株式取得による会社の買収

当社の連結子会社であるウエルシアホールディングス(株)(以下、「ウエルシアホールディングス」といいます。)は、平成29年4月18日開催の取締役会において、(株)丸大サクラ苺薬局(以下、「丸大サクラ苺薬局」といいます。)の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成29年9月1日付で株式を取得し、同社を子会社化しました。その概要は次のとおりです。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容

名称：丸大サクラ苺薬局

事業内容：ドラッグストア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ウエルシアホールディングス及びその子会社で形成されるウエルシアグループは、超高齢社会のインフラ事業として地域の生活者が便利に、安心して健康的に生活できるサービスを提供するべく、質、量ともに日本一のドラッグストアチェーンの確立を目指して、関東中心に東北地方から近畿地方において調剤併設型ドラッグストア事業を展開しております。

丸大サクラ苺薬局は、青森県を中心にドラッグストア事業を展開しており、同社の株式を取得し子会社化することで、東北地方におけるウエルシアグループの事業基盤をより強固なものとするとともに相互のノウハウ共有により一層の効率化を図っていくものであります。

(3) 企業結合日

平成29年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ウエルシアホールディングスが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年9月1日から平成29年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	13,720百万円
取得原価		13,720百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

9,334百万円

(2)発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	20円61銭	5円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	17,256	4,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	17,256	4,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	837,235	838,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第3四半期連結会計期間末3,723千株、当第3四半期連結会計期間末2,380千株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間4,317千株、当第3四半期連結累計期間2,921千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第93期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)中間配当については、平成29年10月4日に、平成29年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 12,624百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年10月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月12日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。